

教育委員会議事録

令和2年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和2年8月定例会)

- 1 日 付 令和2年8月20日(木)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務 中込 紀美子
課長
就学支援課長 小林 丈記 専任参事兼教育 和田 修二
支援課長
学び支援課長 山田 敦司 教育総務課施設 今井 康生
担当課長兼施設
係長
就学支援課長補 小野沢 孝子
佐兼就学支援係
長
- 5 書 記 教育総務課長補 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
佐兼総務係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第16号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第17号 令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委
嘱について
- 日程第3 報告第18号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第7号)
のうち教育に係る部分に関する意見の申し出につ
いて
- 日程第4 報告第19号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)
事業補助金(新型コロナウイルス感染症に関する
特例措置分)交付要綱の一部改正について
- 日程第5 報告第20号 令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問に
ついて
- 日程第6 報告第21号 令和2年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の
決定について(非公開事件)
- 日程第7 議案第38号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第8号)
のうち教育に係る部分に関する意見の申し出につ
いて(非公開事件)
- 日程第8 議案第39号 令和元年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定の
うち教育に係る部分に関する意見の申し出につ
いて(非公開事件)
- 日程第9 議案第40号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関す
る規則の一部改正について
- 8 閉会時刻 午後5時15分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

今会の署名委員は、海野委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。前回は教科用図書採択のため教育長報告は行いませんでしたので、主な事業報告は6月定例教育委員会後からの2か月分ございます。

6月25日（木）は、教育委員会6月定例会でございます。

26日（金）は、市内業者から給食等に使うための子ども用ポリエチレン手袋贈呈式がありました。市長定例記者会見、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議がありました。

29日（月）は、教科用図書採択整理員委嘱状交付がありました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がありました。

30日（火）は、週部会、社会福祉協議会会長退任あいさつがありました。

7月に入って、1日（水）は、教育委員会辞令交付式がございました。市議会7月臨時会、教育委員教科書学習会、教育委員会7月臨時会を開催させていただきました。教育委員会歓送迎会ということで、皆さんにも出席いただきました。

2日（木）は、7月校長会議、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議です。

3日（金）は、海老名市教科用図書採択資料作成委員会がございました。それから、松樹元教育委員・教育委員会連合会表彰状贈呈ということで、ご自宅までお届けに伺いました。

6日（月）は、朝のあいさつ運動（有鹿小学校）に行きました。

7日（火）は、市教委・校長連絡会で、併せて新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議を行いました。海老名市立中学校教育研究会生徒部会に顔を出しました。

8日（水）は、週部会、小学校野外教育活動説明会がありました。本年度の野外教育活動は、9月に再度日程を組み直して行う予定でございます、この日は東山荘の方が見られて、小学校代表に説明会を行ったところでございます。

9日（木）は、7月教頭会議がございました。

10日（金）は、食の創造館業務委託打合せをしました。7月末までは指定管理者制度が続いていましたが、8月から業務委託になるということで、その打合せを行いました。

次のページに行きまして、11日（土）は、収集業務研修ということでございます。この後、土曜日は毎週、収集業務研修に行っておりまして。単位PTA会長会議がありました。PTAもこういう状況ですが、やれることを自分たちでやっという話をしていて、学校の方々の意見をいろいろと聞いています。学校の動きとして、例えば運動会をどうするかとか、体育祭をどうするかとか、そういう情報をPTA会長の皆さんにはきちんと話をしておいたほうが良いと感じました。皆さん心配されていて、あの小学校は今年は運動会をやらないらしい、この小学校はやるらしいというふうなうわさが飛び交っているようでした。学校としては形を変えて実施する予定ですので、きちんとPTAに対して説明することが必要だと感じたところでございます。そうすれば、PTAの方々は、協力するつもりでいるそうです。

13日（月）は、大和税務署署長就任あいさつがありました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がありました。

14日（火）は、補正予算部内ヒアリングがありました。

15日（水）は、週部会、その後、教育課題研究会ということで皆さんに来ていただきました。

17日（金）は、学校保健会役員会で挨拶をしたところです。

18日（土）は、収集業務研修です。

20日（月）は、教職員和座海綾管理職組合委員長あいさつがありました。毎年のことですが、退職後の校長や教頭の仕事について、海老名市としてバックアップしてくださいという要望に來られます。海老名市は市長の理解があつて、希望があれば退職された校長や教頭は、海老名市教育専門指導員としてその手腕を発揮していただいております。ただ、最近、特に退職された教頭は、学校で働くことが多くなっています。初任者研修拠点校指導員等をやっていただくことが多く、新しい教頭が就任しても、前の教頭には学校にいてもらったほうが校長は助かるようです。

続いて、海老名青年会議所面会がございました。海老名青年会議所もあらゆる行事が今年度は中止になっています。そんな中、9月には、海老名市のいいところを見つけようというテーマで、学校を拠点に家族でのウォークラリーを企画しているところがございます。学校を使ったさまざまなことを企画しているということで話し合いがありました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がありました。

21日（火）は、週部会がありました。タウンニュース子ども新聞海老名版発行打合せと

ということで、この地域では初めて子ども新聞を作って、小学生に配付したということです。湘北教職員組合委員長・副委員長あいさつがありました。えびな全世代食支援のまちづくり会議がありました。これは、オーラルフレイル対策の一環ということで、高齢者でオーラルフレイルの対象者になってからでは遅いので、小さいうちからずっと食の指導、支援をしていくことによってそれを防ぐという趣旨のものです。例えば、小中学生へ食の指導や、オーラルフレイルに直接つながるような歯科健診などを行います。もともとは子どもたちに健康に関するさまざまな情報を知ってもらったほうがいいだろうということで、オーラルフレイルから発したのですけれども、それを全世代に広げて、海老名市でモデル事業のような形で取り組むために、海老名市歯科医師会が中心になって、東海大学と連携してそれを進めようということで、最初の会議があったところでございます。

22日（水）は、教育委員会7月定例会（教科用図書採択）があつて、無事終了したところでございます。皆さん本当にありがとうございました。

24日（金）は、海老名市中学校体育連盟海老名市大会視察ということで、市の大会の視察に行ったところでございます。

25日（土）は、収集業務研修です。

26日（日）も、24日と同じように海老名市中学校体育連盟海老名市大会視察がありました。

27日（月）は、星槎大学教員免許更新講座担当者会合会でございます。今、教員免許更新の講座を通信で受けられることになっていまして、教職員がそれをやらないと免許を失効してしまうことになりますので、大学に通わなくても更新できるようなシステムがありますということを話し合いました。また、教職員には今後紹介する予定でございます。

28日（火）は、今年度初めての海老名市社会教育委員会会議がございました。サマーレビュー部内ヒアリングということで、次年度に向けた海老名市教育委員会としての教育部のさまざまな取組についてヒアリングをしたところでございます。

29日（水）は、最高経営会議、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議、ひなた保育園・学童保育クラブ表敬訪問がありました。これは、世界児童画展でひなた保育園、学童保育クラブの子が総理大臣賞を受賞されて、その表敬訪問に私も同席しました。本当にすてきで面白い絵なのです。

30日（木）は、週部会、市長定例記者会見、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議がありました。

31日（金）は、国分寺台文化センター訪問ということで、国分寺台文化センターが図書
の取次場所になっておりまして、そのことについてお礼を兼ねて訪問いたしました。菅沼
稔先生叙勲伝達式・市長表敬訪問をしたところでございます。その日、泉橋酒造消毒用ア
ルコール学校寄贈式がありました。

8月に入りまして、1日（土）は、収集業務研修がありました。

2日（日）は、中体連海老名市大会視察に行きました。

3日（月）は、教育委員会辞令交付式でございます。今泉小学校増築工事市長打合せが
ありました。

4日（火）は、週部会、初任者研修拠点校指導員連絡会を行いました。

5日（水）は、市議会8月臨時会でございます。白石市立福岡中学校よりアマビエこけ
し贈呈がありました。各学校に1本ずつで合計19本。アマビエの形のこけしを作って、そ
れに中学生が絵をつけて、メッセージを書いて贈ってくれたのです。白石市の子どもたち
がそうやって海老名市のことを気にしてくれていて、一生懸命作って贈ってくれた気持ち
に感動して、本当にありがたく思ったところでございます。

6日（木）は、修学旅行実施検討会（海老名中学校、大谷中学校）で、8月29日から修
学旅行の予定ですので、その実施についての検討会を行ったところでございます。

7日（金）は、中学校第一学期終業式です。朝のあいさつ運動（大谷中学校）に行きま
した。

8日（土）は、収集業務研修がありました。また、この日から小中学校夏季休業・学
校閉庁（～23日）ということで、日直を置かず、完全に学校を閉めているところでござい
ます。

11日（火）は、学校メール（学校閉庁・熱中症対策）を送信しました。

17日（月）は、皆さんに来ていただいて、教育課題研究会を行いました。

18日（火）は、県立平塚中等学校派遣教員経過面接がありました。最高経営会議があっ
て、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議があったところでございます。

19日（水）は、週部会、修学旅行実施検討会（海老名中学校・大谷中学校）がありまし
た。8月29日から修学旅行を実施するというので、保護者には学校だよりを送ったとこ
ろでございます。海老名中学校は8月6日から日程を変更して、バスやタクシーを使っ
て、不特定多数の方と接する機会を極力少なくして進めるということで実施するという状
況でございます。

そして20日（木）は、教育委員会8月定例会でございます。

主な事業報告について何かありましたらお願いいたします。

○海野委員 海老名市中学校体育連盟は恐らく3年生だけの参加ですが父兄の応援なしで大会を開かれたと思うのですけれども、いかがでしたか。

○伊藤教育長 3年生だけというわけではありませんでした。例えば、競技によっては2年生が入らなければ成り立たないものがあつたりもしますので、学年に関係なく、子どもたちが参加しました。

ただ、大変申し訳ないのですけれども、保護者の方には応援はしないようお願いしておりました。でも、保護者の中には、フェンスの向こうで暑い中でずっとカメラを構えたりする方もいらっしゃいました。そういう状況になることを想定して実施したわけではありませんでしたが。でも、子どもたち自体は、本当にゲームに集中していて、周りは気にならない様子でした。それ以上に、こうやって大会で市内のほかの学校と試合ができることで、すごく集中している子もいて、その場面だけ見ると、本当に子どもたちは満足しているようでして、良かったなという感想を持ちました。

○海野委員 大会をやっているという情報だけは聞いていたのですが、せっかくの大会だったら、関係者は応援したいだろうなと思いました。

○伊藤教育長 私自身は親には見せても大丈夫かなと思っていましたが、大会を主催する海老名市中学校体育連盟は、できるだけ感染リスクを下げることによって実施できるという判断でした。あとは、10月の海老名市中学校総合文化祭も同じように行うということで、合唱の日と吹奏楽の日に分けるようです。

○酒井委員 中学校の修学旅行なのですが、日程を短縮するようなことはありましたか。

○伊藤教育長 1校だけ1泊2日に縮小したということは聞いていますが、それ以外はみんな2泊3日です。ただ、海老名市として、今年度は中学校の修学旅行は最初から中止にはせず、その実施時期によって、判断しているところでございます。教育支援課長、検討はいつ行っていますか。

○教育支援課長 実施の3週間前に1回、10日前にもう一度検討するタイミングを作っています。

○伊藤教育長 先生たちに来てもらって、どんな感染症対策をするか、教育委員会できちんと確認して、10日前にもう一度集まって決断をするということで進めていきます。中には感染の状況によって中止となる学校も出てくるかもしれませんが、それでも全日程が中

止ということはないという方針で進めたいと思っています。

○平井委員 4日に初任者研修拠点校指導員連絡会が開催されていますが、今年度は初任者への対応がいつもと違ったかと思うのです。この状況の中で拠点校指導員の方から課題として挙げられたことや話題になったことなどがあったらお知らせいただけますか。

○教育支援課長 拠点校指導員のお話としましては、例年とは違う指導が必要だと言われていました。つまり、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、しかも、新学期が2か月遅れたということで、初任者にとって例年よりも負担が増えています。ただ、初任者はその2か月間を非常にうまく使って、授業の準備ができていたとは聞いております。

ただ、8月上旬の時点で実際に授業を行えたのは、6月、7月の2か月間なので、まだ成長途中だというようなお話は何っています。

○平井委員 他市ではついていけない初任者がいて、ここでやめるというような話も聞いているので、そうならないよう学校内でもフォローしてあげないといけないと思うのです。正規職員として採用されるまえに非常勤講師をでされていた方はある程度学校の様子に分かりますが、本当に初めての方にとっては厳しい状況の中での今年度の学校の始まりだったと思います。また24日から休みが明けますので、学校としては丁寧に受け入れてほしいと思います。

○伊藤教育長 海老名市でやめたいと言っている方の情報は入っていますか。

○教育支援課長 現時点でそのような情報はありません。

○平井委員 とにかくそれが一番心配です。受け入れたからには市としてしっかりケアしてあげたいなと思います。

○濱田委員 気になることが1点ございます。教育長みずから収集業務研修を受けられていますか、ご感想はいかがでしょう。

○伊藤教育長 市民の方がよく声をかけてくれます。収集に来るのを待っているような方が結構いて、どうもありがとうございますとか、感謝の言葉をよくいただくものですから、そういう意味ではすごく市民の方々とのつながりが感じられる仕事なのだと思います。

でも、美化センターとしては恐らく、このまま同じようにはずっとはできないので、2人体制で自分たちが回れるような形に早くしたいのだと言っていました。そんな中でだんだんと、自分たちの今の体制の中で、収集業務が滞りなくできるようになってきたということは言っていました。

○濱田委員 戸別収集が始まってから半年以上経ってしまして、私も実際に収集業務研修を受けたこともありますけれども、現場では現体制でどこまでできるか、必死にデータを集めて取り組んでいると思います。そんな中で、教育長自ら5日、6日とご経験されて、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

○伊藤教育長 お心遣いありがとうございます。

それでは、主な事業報告を終わります。

4ページは、「学校教育活動を守るということ」をテーマに書かせていただきました。「7月末、中体連の海老名市大会、中学生の、中学3年生の笑顔と涙が輝いていました」ということで、やはり学校教育活動は守らなければと思ったところがございます。もちろん今までどおりに何でも全てもとに戻すということではないのですが。でも、子どもたちの活動は、周りの大人たちが理解して、知恵を出して、しっかりと守ってあげなければいけないと感じています。

また、子どもたちは何を望んでいるか考えると、コロナ禍だとしても、良い授業、楽しい授業を子どもたちは望んでいますので、先生たちは1時間1時間の授業をしっかりと展開して、新型コロナウイルスとかは関係なく、良い授業をしてもらいたいのです。また、学校行事とか、この先もいろいろなことを行っていきますが、私が学校にお願いしているのは、先生たちみんなで話し合っ、一つ一つ、これをどうしようかというふうに考えてもらいたいということです。ただ単純にもうこれは危ないからやめましょうということではなくて、どうやったらうまく子どもたちのためにできるかということを一生涯懸命考える。先生たちが一丸となって、みんなで話し合っ何かをすることが良い勉強になると思っています。子どもたちの学校教育活動を守るために、まずは良い授業をしてもらいたいし、先生たちが自分たちで何ができるだろうということをみんなで必死になって考える経験を積んでほしいと考えています。

また、24日から、中学校は第2学期、小学校は1学期の後半が始まりますので、そういう考え方の中で進めてほしいと思っているところがございます。

それでは、教育長報告はこの程度とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○**教育部長** 報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。報告理由といたしましては、令和2年8月1日付で人事異動を発令したためでございます。

内容につきましては、資料4ページをご覧ください。令和2年8月1日付人事異動でございます。係長級で1名、小野健太郎でございます。旧所属が就学支援課健康給食係長でございますが、新たに就学支援課健康給食係長（兼）食の創造館長として兼務発令をしたところでございます。本件は、海老名市一般職の職員の職の設置に関する規則第4条に「出先機関に、その機関の名を冠した長を置く。」という規定がございます。令和2年7月末日をもちまして食の創造館の指定管理者制度が終了し、8月1日から食の創造館が市の直営となりますので、規定に基づきまして館長を置くものでございます。

なお、今後、食の創造館において、給食調理業務は給食調理員の業務委託を行いまし、その他施設の維持管理等は市が直接行うこととなったものでございます。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

○**濱田委員** 報告案件とは違うかもしれませんが、指定管理から直営に変わってまだ時間は経っていませんが、何か課題とか、良かったこととか、そのような事柄が出てきているのでしょうか。給食がまだ始まっていないからあまりないかもしれませんが、ご対応はいかがでしょうか。

○**就学支援課長** 8月1日から直営なのですが、その時点では給食は継続しておりましたので、8月の夏季休業期間を利用して、事務室の引っ越しから始めたところでございます。この間、給食が始まっていないところで、人も替わっていないのですが、業務が多少変わったり、人の配置が変わるというところで、実際に給食が始まりながら見えてくる課題一つ一つに対応していくという確認はしております。

○**伊藤教育長** 夏休みは短縮になったのですが、給食は8月1日から5日間ぐらいありました。学校の再開は24日に始まって、給食は25日から始まります。

○**教育部長** 7月1日までは指定管理者制度で運営しておりますので、施設の維持管理等も指定管理者が行っていました。そのような中、今後8月1日から市が直接管理運営を行いますので、学校給食を提供するのに、まずは設備や機器関係が途中で止まるようなことがないように、今後市教育委員会として、所管部署と連携を取りながら、安定的な運営ができるように取り組んでいかななくてはならないということが大きな課題であると考えております。

○**伊藤教育長** 何か機械が壊れて給食がストップしてしまったら大騒ぎになりますので、本当にそうならないように心して、市の公共施設所管部署の方々のお力を借りて進めてまいりたいと思っています。

それでは、報告第16号については人事異動ということでございますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** それでは、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第16号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 次に、日程第2、報告第17号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○**教育部長** 続きまして、報告第17号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。

本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。報告理由といたしましては、辞職及び任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料7ページをご覧ください。まず、非常勤特別職（学校医及び学校歯科医）の委嘱についてございまして、委嘱期間は令和2年7月1日からでございます。提案理由は、こちらに記載のとおり、海老名市医師会会長及び海老名市歯科医師会会長より変更の申し出があったためでございます。新たに委嘱を行うの山田博之氏が、海老名中学校の学校医、

添原隆史氏が、有馬小学校の学校歯科医でございます。

資料をおめくりいただきまして、9ページから令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師・医療機関名簿を添付させていただいております。9ページの中段、有馬小学校の歯科医として、添原隆史氏を、11ページの一番上、海老名中学校の学校医として山田博之氏を委嘱したものでございます。

続きまして、資料13ページをご覧ください。非常勤特別職（海老名市立小中学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。学校運営協議会委員は、学校運営への必要な支援及び協力を行うものでございまして、委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

資料をおめくりください。資料15ページ以降、今回委嘱を行った学校ごとの名簿を添付させていただいております。15ページは柏ヶ谷小学校で19名に対しまして委嘱を行ったものでございます。16ページが上星小学校で10名、17ページが今泉小学校で6名、18ページが杉本小学校で12名、19ページが海老名中学校で11名、20ページが海西中学校で8名、21ページが柏ヶ谷中学校で12名、22ページが大谷中学校で9名の委嘱でございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、質問等ありましたらお願いたします。

学校医、学校歯科医師、学校運営協議会委員を委嘱したという報告でございます。教育支援課長、学校運営協議会委員の委嘱は、今後あと何校報告がある予定ですか。

○教育支援課長 残り4校でございます。

○伊藤教育長 学校名を言ってください。

○教育支援課長 門沢橋小学校、中新田小学校、有馬中学校、今泉中学校です。

○伊藤教育長 分かりました。

学校医はそれぞれ医師会、歯科医師会からの申し出で全て決めているところです。歯科医師会は、児童生徒数に関わらず、常に2名体制ですが、学校医は、海老名小学校だけは人数が多いから2名体制で、他の学校は1名体制です。歯科医師会はあるときから各学校2名にしてほしいということで、それを受けているところです。

○濱田委員 学校医として46年間勤めている先生がいらっしゃいますけれども、任期等に関しては問題ないのですか。

○伊藤教育長 健康上の問題や、執務上の問題等で変更いただいているところですが、さきほど言ったように医師会で割り振り等をされているものですので、私どもから任

期の話はしにくいのが現状でございます。

○濱田委員 大変失礼いたしました。

○酒井委員 歯科医と内科医の先生方はそれぞれの医師会からということだと思っておりますけれども、薬剤師の方はどのように決められているのですか。

○伊藤教育長 薬剤師も薬剤師会から割り振っていただいています。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 以前は、実を言うと学校の近くのお医者さんや歯医者さん、薬屋さんから出ていただいていた。この、近くの方という考え方は今も継続しているのですけれども、そうではなくて、例えば歯科医師の場合だと皆さんに経験してほしかったり、実際子どもたちが健診すると、何々クリニックの先生だということになって、保護者の方々もそこに通いやすかったりするという事情が実はあります。だから、学校としても近くの先生で、家庭医のような感じで学校医に診ていただいて、学校外でも何かあったらすぐそこのお医者さんに受診するということはありますね。

それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第17号について承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第17号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第18号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第18号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時代理し意見の申し出を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料25ページをご覧ください。令和2年度海老名市一般会計補正予算（第7号）につきましては、令和2年8月5日に開催されました令和2年第5回海老名市議会臨時会に上程されたものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づ

き、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申し出を行ったものでございます。

資料をおめくりいただきまして、27ページは、海老名市長からの令和2年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることについてという文書でございます。こちらは、令和2年7月27日に収受しております。8月5日の市議会臨時会上程する予定であったため、その対応に急施を要することから、教育長が臨時に代理し、申し出を行ったものでございます。

資料29ページが海老名市教育委員会から海老名市長宛ての回答文でございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。資料31ページをご覧ください。31ページが令和2年度海老名市一般会計補正予算（第7号）【教育部所管部分】でございます。まず、1、歳入歳出予算補正の（1）歳入でございます。歳入につきまして大きく2点ございました。2件とも国庫補助金でございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金の学校保健特別対策事業費という列をご覧ください。所管課は教育総務課でございます。補正額は35,000千円でございます。説明欄をご覧ください。市内小中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に対しまして、文部科学省の国庫補助金である「学校保健特別対策事業費補助金」によって、児童生徒の学びの保障等安全な教育活動を行うための経費を支援するものでございまして、新たに35,000千円の交付を受けるものでございます。こちらの補助金は、補助率が2分の1となっております。したがって、35,000千円の国庫補助金を受ける場合には、70,000千円の事業を行うものでございます。35,000千円の配分の基礎につきましては、各学校の児童生徒数に応じて計算されているものでございます。

一番下の行をご覧ください。放課後児童健全育成事業分、所管課は学び支援課でございます。補正額は27,500千円でございます。説明欄をご覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要な感染拡大防止対策や、学童保育クラブの職員の支援等につきまして、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう支援するものでございます。こちらは、学童保育クラブにおける感染拡大防止対策に対する国庫補助金として、厚生労働省が国の第2次補正予算に基づきまして新たに措置したものでございます。補助率は10分の10となっております。したがって、補助対象となる事業につきましては全額国庫補助金が支給されるものでございます。

資料をおめくりください。資料32、33ページ、（2）の歳出でございます。今回の一般

会計補正予算（第7号）の歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に特化した補正予算として編成されたものでございます。

歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の中の健康管理事業費をご覧ください。所管課は就学支援課でございます。補正前額は14,535千円でございますが、今回の補正額は270千円の増額でございます。説明欄をご覧ください。今年度の歯科検診の実施に当たりまして、従来は児童生徒1人当たり1本の歯鏡を活用して検診を行っていたのですが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策として、2本の歯鏡で検診を行うことから、歯鏡の滅菌処理に要する経費につきまして増額補正するものでございます。現在、海老名市が保有している歯鏡は7,000本で、1人当たり2本使うとなると3,500人で7,000本を使ってしまいますので、児童生徒の歯科検診を行うに当たって、滅菌処理を行いながら実施するということでの補正予算での増額でございます。

続きまして、プログラミング教育推進事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正額は80,550千円でございます。説明欄をご覧ください。ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、令和4年度までに実施予定であったGIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末整備を前倒しし、現時点で不足している1,790台につきまして、本年度中の管理を目指すものでございます。GIGAスクール構想は、事業費の3分の2を国が国庫補助で全額負担し、残りの3分の1を市が一般財源で整備するというところで進められております。今年度、国が3分の2部分を全て前倒しで行いましたので、それに伴いまして市が1人1台端末の実現に向けて進めておりますが、令和元年5月1日時点の児童生徒数10,591名に対しまして、現時点で1,790台不足するということから、1台当たり45千円の単価で整備を行うために、80,550千円補正予算により増額するものでございます。

続きまして、小学校費の小学校維持管理経費、また、33ページの中学校費の中学校維持管理経費でございます。小学校維持管理経費の補正額は12,338千円で、中学校維持管理経費の補正額は5,497千円でございます。こちらは、いずれも新型コロナウイルス感染症対策に係る、小中学校における施設の除菌、また、児童生徒、教職員ほか施設利用者の感染防止を目的とした事業でございまして、感染拡大防止対策の物品等につきまして新たに補正予算で要求したものでございます。こちらの小学校維持管理経費、中学校維持管理経費につきましても、先ほど歳入でご説明いたしました学校保健特別対策事業費の対象となる

ものでございます。今回の特徴といたしましては、小学校、中学校各校、この補正予算額の中で1校当たり500千円を各校長の裁量によって、機動的に感染拡大防止対策を図るために各学校に500千円の枠で予算を配分しております。それ以外の物品、例えば消毒用のアルコール除菌液等、全19校共通に必要なものにつきましては、教育総務課で購入して、各学校に配備を行っていきたいと考えております。

一番下の行が学童保育支援事業費でございます。所管は学び支援課でございます。補正額は27,500千円ということで、先ほど31ページでご覧いただきました国庫補助金の放課後児童健全育成事業27,500千円で、こちらの補助率が、先ほど10分の10と申し上げましたが、その国庫補助金の対象事業となるのがこの学童保育支援事業費でございます。説明欄をご覧ください。「海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱」に基づきまして、市内学童保育クラブの新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業に対しまして補助を行うことによって、安全な学童保育クラブの運営を支援するものでございます。従来から学童保育クラブに対しましては、内閣府の補助金を活用しながら新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた事業を行っておりますけれども、今回新たに厚生労働省が同様の補助金を創設したことから、この補助金を活用して、さらなる学童保育クラブの安全性向上のための取組を進めていくものでございます。

一般会計補正予算（第7号）の概要につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

もう市議会では可決されている予算でありますけれども、皆さん方で中身について確認したいこと等はございますか。

○酒井委員 学童保育クラブの新型コロナウイルス感染症対策は1事業所当たりで受給するようになるということなのですけれども、児童数が多いところもあれば、割と少ないところもあると思うのです。多いところだと何人ぐらいのお子さんが在籍していらっしゃる、少ないところだと何人在籍しているかというのはお分かりになりますか。

○学び支援課長 海老名市の場合、基準が40名以内なので、1事業所当たり40名以内となっております。最少ですと、社家小学校の校内にある事業所が8名程度となっております。

○酒井委員 8名のところにももちろん満額、500千円行くということですね。

○学び支援課長 1事業所当たり500千円となっておりますので、皆さん均等に割り振ら

れる形になります。

○伊藤教育長 最高は40名なので、それ以上になったらまた、新しく場所は設けなければいけません。

○海野委員 以前も聞いたかもしれませんが、G I G Aスクール構想というのはどのように進んでいるのでしょうか。

○教育支援課長 G I G Aスクール構想については1人1台端末、子どもたちがタブレットを1台持って授業を行える環境を整えることが大きな目標です。令和元年5月1日現在の児童生徒数分、10,591台が市内の小中学校に配備されますので、子どもたちは、今年度末には1人1台、タブレットを使った授業が可能になるということでございます。

導入する機種は、小学校はiPadを予定しています。小学校3年生以上はキーボードがついたものです。中学校はChromebookという少しパソコンに近い機種が導入されます。

○海野委員 自由に使えると思うのですがけれども、1人1台ということは、学校に置いておく場所があって、それを授業で利用するということですか。家へ持って帰るというわけではないのですか。

○教育支援課長 そこはよく誤解をされるのですがけれども、市が子どもたちに1人1台与えて、それを持ち帰るというわけではなく、各教室にタブレット用の保管庫が用意されます。そこに常にクラス児童生徒数分保管されているということです。

○海野委員 充電は保管しているときにされるのですか。

○教育支援課長 そうです。

○酒井委員 台数が増えると保管も気を使うと思うのですがけれども、防犯対策とかはそのままでも大丈夫ですか。

○教育支援課長 各教室の保管庫は固定式で、鍵がついたものとなっております。イメージとしては、今まで、例えば小学校であれば各教室の片隅に習字セットだったり、絵の具セットだったり置いてあるのですがけれども、それと同じような感覚で教室にタブレットの保管庫が新たに設置されるというイメージになります。

○酒井委員 シリアルナンバー等で追跡できるようにはなっているのですか。

○教育支援課長 酒井委員のおっしゃるとおり、盗難等があった場合には追跡できるようになっております。

○伊藤教育長 学校自体、現在もそういう警備体制はできているし、もちろん保管庫自体にも鍵はかかるので、現時点では最大限対策されていると思います。

○濱田委員 私もタブレットのことでお伺いしたいのですが、学校の各教室にタブレットを保管するのですよね。素人の考えではありますが、今、環境の観点でとても問題視されているのがリチウムイオン電池です。加熱して発火する危険性が高いものもあります。カバー等があれば問題ないと思うのですけれども、電池が出ていると危ないということをよく聞きますから、相当な数をつないでいる状況で温度が上がるようなことがないだろうかと、少し心配になりました。

○施設担当課長 充電につきましては、専用の電源保管庫を設置する予定でおります。その電源保管庫につきましても専用の線を使わせていただきまして、当然破折があれば、そこで電気は遮断されるような電源供給プログラム、システムを組んだものを購入することになっております。

○伊藤教育長 対策は取ってあるということです。

○濱田委員 余計なことですけれども、高座清掃施設組合の新しい焼却炉で火事があったことがありますが、原因の一つがこのリチウムイオン電池だったようです。すごい高温になって発火するらしいのです。十分注意する必要があると思いました。

○伊藤教育長 そういうものが入っているということですね。

○濱田委員 今それが出回ってしまっていて、処分に困って、どんどん捨てられてしまう危険な状況にあるそうです。

○伊藤教育長 そういう意味でいうと、SDGsを考えたら、今は良いかもしれないですが、これが大量に世の中に出回ったら、廃棄する際に、それをどう処理していくかも考えなければいけないということですね。

○濱田委員 いろいろなものが混ざるのが一番危険です。

○平井委員 学校裁量に500千円というのはとても良いと思います。学校なりにそれぞれの地域特性もあると思いますし、それぞれの子どもの実態もあるので、学校にとって有効かと思います。

その500千円の使い道として、どのように使っていくかという課題があると思うのですが、私が気になっていることとしては、この暑さの中、子どもたちは水筒を1本持って学校に行っているのですが、特に高学年はそれだけで1日足りるのかどうか。今、水道水はすごくぬるいです。洗い物をしていても、お湯のように感じてしまいます。そういう中でも、学校では恐らく水道水を飲んでいきます。この状況の中でぬるい水道水を子どもに飲ませるのはいかなものかと思うのです。水分を大量に取らなければいけない酷暑の中で、

水分補給は果たして十分なのかと、このところすごく感じるのです。だから、そういうあたりを学校や教育委員会がどのように捉えているのかというところをお尋ねしたいです。もし学校保健特別対策事業費の中で使えるのなら、そういうことも視野に入れてもらいたいと思うのです。

○酒井委員 保護者としては、ペットボトルを凍らせたものを持っていかせたりして、工夫をしています。どちらかという、重たい教材等を少し減らしてもらったりすれば、より大きな水筒とか、そういうものを持っていけるようになるから良いと思うことがあります。

○伊藤教育長 熱中症対策として、飲料用の、足で踏んで水が出る機械が各学校にあったら良いのではないかと考えたことはあります。ただ、対象人数が数百人になるので、少ない人数なら大丈夫ですが、数百人だと供給が追いつかないのです。学校保健特別対策事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための物品なら幅広く財源としてあてられますが、飲料の関係となるとよく確認しなければいけませんね。

○平井委員 ぜひ、そのあたりは配慮してほしいです。本当に暑いですから。子どもの健康を守ってあげたいなと思います。

○伊藤教育長 8月は、ランドセルではなくて、リュックサックでも良い学校とか、荷物の軽減は働きかけがありましたよね。

○就学支援課長 何校か、お子さんたちの携行の負担軽減ということで、教科書やノートは学校に置いていって、必要なものだけに絞っています。連絡帳や水筒、給食セットだけで登校させるという独自の取組をしている学校もあります。

○平井委員 それなら安心ですが、保護者の配慮の仕方でも重さもまた違うということも聞きます。心配して持たせる保護者と、あまり面倒を見ずに登校させる保護者もいると聞くので、学校の中で充足してあげられたらより良いと思います。

○濱田委員 熱中症の関係で、今、各学校の普通教室にはエアコンが入っていますが、窓は開けているのですか。

○伊藤教育長 はい。

○濱田委員 そうすると、あまり効果はないのでしょうか。

○伊藤教育長 換気は実施していますが、全ての窓を開放しているというわけではありません。廊下側と窓側の1か所ずつというときもあります。

○濱田委員 そうすると、学校に着いてしまえばある程度熱中症対策という面では安全と

ということですね。

○伊藤教育長　そうです。海老名市の場合は、学校に入りさえすれば、汗をかきながら授業をするということはほとんどない状況です。

○濱田委員　ということは、やはり通学時の状況が心配ですね。

○伊藤教育長　登下校時、あとは部活動とか体育ですね。ただ、最近空調設備も導入から何年も経ったので、故障が心配になっています。施設担当課長、今の海老名市の空調設備の状況はいかがですか。

○施設担当課長　全学校にエアコンはついているのですが、早いところでは平成8年、9年ぐらいからつけているところもございまして、20年以上経過している機械がございまして。この過酷な暑さの中で、いわゆるフルパワーでの運転状態になっていますので、やはりかなり短期間で故障を繰り返してございまして、例年比べて故障したという報告が多く来ております。その都度修理しているような状況です。

○伊藤教育長　タブレットだけではなくて、エアコン等の機械を導入すると、何年間に1回はメンテナンスをしたり、また、入替えのときが来ると思うのです。だから、そのタイミングでまた導入時と同じくらい予算がかかることはあると思います。

○平井委員　学校に製氷機は入っていますか。

○就学支援課長　入っている学校もございまして。中学校は部活動等でアイシングしたり、それこそ熱中症対策に活用しております。

○平井委員　それは全て市の予算で出ているのですか。

○伊藤教育長　市の予算ではないですね。PTAが買ってくれたり、保健室の備品として冷やすためのものはあつたりします。

○平井委員　何かあつたら良いなと思います。

○酒井委員　私もすごく心配しているのですが、あまり身近に子どもが倒れたという話は聞かないですね。登下校時に倒れてしまったとか、そういう事例はございますか。

○伊藤教育長　そのような事例はあまり聞かないですね。

○就学支援課長　今年は熱中症での救急搬送について、消防署からの連絡はございません。

○酒井委員　最近、日傘を差して学校に行っている中学生の女の子とかも見かけるので、皆さん自衛としていろいろできることをやっていらっしゃるということですね。

○伊藤教育長　各学校で熱中症対策自体は新型コロナウイルスと同じように行っている

し、来週からもまた暑いと思うので、それはまた各学校に働きかけて、必要があれば、市としての対策も検討します。例えば、製氷機が必要であるという状況があったら、導入を考えながら進めてまいりたいと思います。

○平井委員 子どもたちの学校生活の様子をよく見守っていただけたらと思っています。

○伊藤教育長 分かりました。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第18号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第18号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第19号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 報告第19号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱の一部改正につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

内容につきまして、資料37ページをご覧ください。本件は、国の2次補正予算により計上されました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、先ほどの一般会計補正予算（第7号）の歳入で27,500千円というご説明をさせていただいた分でございますが、こちらによりまして、学童保育クラブに対する消耗品購入等の補助メニューを新たに設けられたことから、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱を一部改正し、さらなる支援を実施するものでございます。

今回の補助金交付要綱の改正内容でございますが、まず1点目が補助対象経費でございます。2点でございます。まず1点目が、衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設の消毒、感染症予防の広報・啓発等の経費でございます。

2点目は、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する事業、研修受講やかかり増し経費等が補助対象経費として定められたものでございます。かかり増し経費というのは、一番下をご覧ください。6、その他でございますけれども、以下の2点が想定されておりまして、1点目が、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の費用と、賃金等に関する費用でございます。2点目が、施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援で、具体的に申し上げますと、例えば学童保育クラブ支援員が毎日消毒、除菌を行うに当たって手が荒れてしまうことに対してのハンドクリームなど、そういう物品等も今回は国の補助金の対象として規定されているというものでございます。

2、改正内容の(2)にお戻りください。改正内容の2点目が、補助上限額でございます。学童保育クラブ1支援の単位当たり500,000円を追加するものでございます。従来、内閣府の国庫補助金で上限額500,000円として定められており、今回こちらの厚生労働省の国庫補助金につきましても、上限が500,000円ということで、合算して1,000,000円まで補助金の交付を受けることができるものでございます。交付要綱の内容は後ほどご説明いたします。

資料をおめくりください。資料39ページが新旧対照表でございます。表の左側が新で、右側が旧でございます。まず第1条として、従来は小学校の臨時休業期間中における経費に対して補助金を交付するというものでございましたが、今般、小学校臨時休業期間中以外でも補助金の対象となることから、こちらの記載を削除したところでございます。第2条、第3条におきましても同様でございます。

第5条で、従来の「補助金の交付を受けようとする者は、令和元年度における」という記載がございましたけれども、こちらは令和元年度だけではなくて、令和2年度も対象になりますので「補助対象年度における」という記載に改めたものでございます。

また資料をおめくりいただきまして、今回の補助金交付要綱の主な改正内容につきましては資料42ページをご覧ください。こちらは、補助金の交付の対象となる事業を別表として記載させていただいているものでございまして、(8)新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業の部分」を改正しております。従来は、右の表の一番右の列に記載のとおり、1支援の単位当たり500,000円を上限とするものでございましたが、左側の表をご覧くださいと、内閣府の補助金と厚生労働省の補助金を合わせて、1支援の単位当たり1,000,000円が上限となったというものでございます。また、補助内容につきましても、令和

元年度と令和2年度分につきまして明確に記載をするとともに、内閣府の補助事業と厚生労働省の補助事業の整合性を図るためにこのような記載に改めたものでございます。

また、43ページの備考欄をご覧ください。先ほど申し上げましたかかり増し経費につきましてこちらに記載させていただいたものでございます。今回の改正につきましては、国からの補助金を受けまして、1学童保育クラブ当たり500,000円、新たに新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた補助メニューを追加するというのが主な内容でございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 43ページの備考の(2)ですが、「施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に関する経費」という記載ですが、すごく広い意味で捉えられるように書いてあると思うのです。この文言は厚生労働省の規定などから引用したものなのですか。

○学び支援課長 国の、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱から引用したものでございます。中身としては、職員個人が日常的に使うものということで、その例として手荒れ用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、ウエストポーチ、ガウン、タオル等という形で、個人が使うものについても今回は経費として定めようという形で提示されております。

○伊藤教育長 趣旨としては、エッセンシャルワーカーのお子さんをお預かりするための、学童保育クラブの支援員に対する支援という意味が大きいので、支援員の新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための物品に係る金額や、人件費等を支援するものです。

○酒井委員 私が少し引っかけたのは、「日常生活において」という表現です。

○伊藤教育長 それも含めてだから、支援員が日々生活する上で苦勞されているところがあれば、それを支援しましょうという趣旨が記載されています。

○酒井委員 その趣旨は十分理解した上で、文言自体に引っ掛かりを覚えるのです。

○伊藤教育長 文言自体は国が示したものですので。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 学び支援課長、申請はもう始まっているのですか。

○学び支援課長 内閣府所管の補助の申請もありますので、それと併せて申請していただくような形は取っています。

○伊藤教育長 期限はありますか。

○学び支援課長 今年度中でございます。

○伊藤教育長 では、まだ焦るタイミングではないですね。

○学び支援課長 学童を訪問している際にできるだけ積極的にご活用いただくような形でお話はさせていただいております。

○伊藤教育長 学童保育事業者は、何を買おうか迷っているとか、そういう話はあるか。

○学び支援課長 何に使えるか整理・検討しているようです。

○伊藤教育長 何でも買ってしまうと、後から必要となくなってしまうから、有効活用してもらいたいですね。担当としては相談というか、やり取りはしていますか。

○学び支援課長 以前は品物が無くて、補助金があっても使えないというようなお話があったのですが、現在はだんだんそろってきていますので、必要に応じて購入することができるといことで、計画的に使っていただけるようお話をしております。

○伊藤教育長 例えば担当できめ細かく学童とやり取りして、本当に有効活用できるようにしてください。

○濱田委員 2点あります。

附則の施行期日のところに、3月2日からの適用と規定しています。そうすると、これからの経費に対する補助もそうですが、過去、今まで支払った経費の補助も対象になるのかなと思うのです。そこは、幅広く受けてあげられると良いというのが1点。

もう1点は、37ページの5にあります特記事項の「災害緊急時における海老名市補助金等の交付に関する規則の適用除外規定の適用を受けるもの」というのはどういうことか教えてください。

○教育部長 まず、1点目の3月2日からの施行の部分ですが、3月2日から適用することができるのは、内閣府の国補助事業でございまして、今回の厚生労働省の国庫補助金は、国からの通知を見ると、やはり令和2年4月1日からの適用となります。4月1日まで遡って適用することができますので、それ以降の支出の分につきましては対象とすることが可能だと考えておりますので、その点はしっかり学童保育クラブに説明してまいりたいと考えています。

2点目の「海老名市補助金等の交付に関する規則の適用除外規定の適用を受けるもの」という記載の意味は、通常は補助金を交付するに当たっては、交付申請を受け

て、交付決定を行って、額の確定を行って支出するような流れが規定されております。しかし、今回のような新型コロナウイルス感染症やさまざまな災害を受けて市が補助金を出す場合は、そのような手続を可能な限り短縮し、迅速に交付するという趣旨から、請求書によって支出をすることができるというような適用除外の規定が設けられましたので、その適用を受けて速やかに交付を行ってまいりたいと考えているものでございます。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○海野委員 内閣府と厚生労働省、それぞれ別のものとして領収書等は分けるのですか。

○学び支援課長 それぞれの申請に対して、それぞれに領収書を添付することになります。

○伊藤教育長 今回の補助金は実際には合算して1,000,000円というわけではありません。さきほども説明がありましたが、内閣府の補助金は令和元年度分も含みますが、厚生労働省の補助金は4月1日までしか遡れないから、分けて考えます。

○平井委員 すごく補助が手厚いですね。海老名はもちろん、国自体がこういう状況の中で、子どもたちのためにいろいろな補助を実施してくださっています。本当にみんなが苦勞した中で今の学童保育クラブが成立しているので、そう思うと貴重なお金を有効活用してほしいと思うし、子どもたちには放課後、良い過ごし方をしてほしいと思います。

○学び支援課長 今お話しがありました補助金については、運営費を含めて年々学童保育クラブに交付している額が多くなってきております。そのため、本年度から検査という形で、しっかり補助金を有効活用いただいているか、学童保育クラブを回ってございますので、そちらのほうも併せて継続していきたいと思っております。

○平井委員 ぜひよろしくをお願いします。制度面では分からないことも多いので、ある程度のはきちんと説明が必要だと思います。今の学童保育クラブは、もともとは一般の人が取り組んできた中で築かれたものなので、必要な事はきちんと説明していただきたいのです。そこのところは丁寧に、お願いしたいと思います。

○学び支援課長 今、平井委員がおっしゃられたように、父母会から派生した団体で形成されているところが多かったりしますので、そういうノウハウもないということで、今年度から神奈川県社会保険労務士会に委託をしまして、相談機会を設けたり、市でもご支援できるよう進めております。

○平井委員 とてもありがたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

○伊藤教育長 それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第19号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第19号を承認いたします。

ここで、15分ほど休憩して、日程第5から進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、暫時休憩といたします。

(休 憩)

○伊藤教育長 それでは、会議を再開いたします。

次に、日程第5、報告第20号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第20号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し諮問しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料55ページをご覧ください。諮問の理由でございます。海老名市奨学生の選考に当たり、海老名市奨学金条例第6条の規定により、令和2年7月30日に諮問したものでございます。資料の下に〈参考〉海老名市奨学金条例（抜粋）がございます。この第6条をご覧ください。第6条「教育委員会は、前条の規定による申請があったときは当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する。」ということから、諮問を行ったものでございます。

本件は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援対策における奨学生の選考でございまして、生活が困窮している世帯への早急の支援を行うために臨時に代理し諮問したものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、所得が前年度に比べて30%以上減少した方が本緊急支援対策の対象となるものでございます。1名の申請がございましたので諮問したものでございます。

諮問書は資料57ページに添付させていただいております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ありましたらお願いいたします。

これは緊急対策の諮問をしたということでございますので、それについては承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第20号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第6は個人情報を扱う案件、日程第7、日程第8は令和2年度第3回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第6から日程第8まで、会議を非公開にすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6から日程第8までを非公開いたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 次に、日程第9、議案第40号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第40号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。本件につきまして、議決を求めるものでございます。

提案理由をご覧ください。小学校学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校児童指導要録の様式変更が必要となることから、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正したいものでございます。

資料85ページをご覧ください。2の改正の内容でございます。第15号様式の2と第15号

様式の4について改正を行うものでございます。詳細は93ページの新旧対照表でご説明させていただきます。

まず第15号様式の2につきましては新旧対照表の93ページをご覧ください。改訂の内容としまして、1点目として「各教科の学習の記録」の欄の観点につきまして、学習指導要領における目標に沿って、全ての教科を同じ3つの観点到統一しております。新旧対照表の右側の旧の欄をご覧いただきたいと思います。現行は、国語についての観点是「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」、そして「言語についての知識・理解・技能」という5観点到分かれていたところを、左側の新の欄の改正案の観点到つきましては、全ての教科において「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」、そして「評定」という形になっております。新につきましては全ての教科におきまして観点到統一されているというのが1点目でございます。

それとともに、新につきましては、新たに外国語を追加しているところでございます。93ページの新の一番下の欄をご覧いただきたいと思います。教科として外国語が追加されております。また、所要のレイアウト変更が第15号様式の2についての改正部分でございます。

続きまして第15号様式の4についてでございます。こちらは、資料95ページに新旧対照表が記載されております。この様式は小学校児童指導要録抄本でございまして、こちらでも、現行では教科ごとに観点到設けられていたところ、新たな様式では、それぞれの教科で統一し、「知識・技能」「思考・判断・表現」とともに「主体的に学習に取り組む態度」という3つの観点到となっております。また、先ほどの第15号様式の2と同様に、この抄本につきましても外国語を追加し、その他所要のレイアウト変更を行ったものでございます。

施行期日につきましては公布の日から施行したいものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○伊藤教育長 それでは、小学校学習指導要領変更に伴う様式の変更でございますけれども、ご質問、ご意見ありましたらお願いいいたします。

○平井委員 指導要録の改訂に伴って、通知表等の項目も今までと変わってきているのですか。

○教育支援課長 おっしゃるとおり、今年度より、既にこの3観点到評価して、保護者の方に通知することになっております。

○平井委員 これまでは、各教科4観点、5観点あって結構幅広く評価していたのですが、それを今度は3つに集約してしまっているのです。その中で正確な評価を行うには日々細かく記録を取っていかないと、その項目に当てはめていくことができないですよ。そのあたりについて学校はどのようにされていますか。

○教育支援課長 評価の観点が変わることについては非常に大きな出来事で、前年度から、教育委員会から周知及び研修等を実施して、各学校独自に対応を行っているところが多く、評価の方法等については円滑に進んでいると聞いております。

○平井委員 各学校で指導計画等をしっかりと作ることも求められていますので、そこをしっかりとやらないといけません。今までみたいに細かい項目ではないので、保護者に説明するときに、その教員が手元に資料を持っていないと説明ができないと思うのです。授業を丁寧にやればそれなりのものはできてくるので大丈夫だとは思いますが、新しい取組はやはり経験していかないと、難しさがあるのかなと思います。新しいものに切り替えるというのは、相当資料を持っておかないと難しく、今回の評価についても3つの観点に入り込まないのではないかなという心配があるので、丁寧な評価をしていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 今年度が初めなので、去年のうちから各学校では評価研修等を行っています。例えば、主体的・対話的で深い学びという視点から各教科の子どもたちの学習の様子を全部決めていくということで、教科独自の観点ではなく、全て同じ観点で評価することなので、保護者にしてみれば、何だろう、これはと思うところはありますからね。

○平井委員 そこが一番評価を受ける側として理解が難しいところですね。

○酒井委員 慣れが必要だと思います。

○伊藤教育長 あとは中学校も同様に、夏から評価研修をしているような学校も結構ありますので、次年度に向けて評価の準備をしています。

ただ、1点だけ、来年度、中学校の生徒指導要領の改訂については、今年度末に出して、4月1日から適用できるようにしてください。要録自体は今年度末に書くものですが、実際は4月1日から名前を書いて、住所を書いて、1年間その様式を使いますので、しっかりと学校等と調整を図っていただきたいと思います。

○教育支援課長 承知いたしました。

○伊藤教育長 それでは、議案第40号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第40号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。